

大分市 (大分県)

(2005年1月1日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年1月1日	合併の方式：新設・ 編入	<p>旧大分市 旧野津原町 旧佐賀関町</p>
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ 無		
人口 ⁽¹⁾ ：454,424人(高齢化率 ⁽²⁾ 15.1%)	面積 ⁽³⁾ ：501.10k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：48人(法定上限46人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：3,211人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：0.821	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：86.8%	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：156,599,000千円		
うち、地方税68,072,005千円、地方交付税12,379,522千円		
合併特例債発行予定額29,620百万円/同限度額29,620百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業2.4%、第二次産業26.0%、第三次産業71.5%		

(出典)(1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。(5)：2003年度「市町村別決算状況調」の合算値 (6)(7)：合併時の試算値。
 (8)：1市2町の当初予算(一般会計)の合算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧大分市	436,470人	14.5%	360.97k m ²	46人	3,049人	0.84	87.1%
旧佐賀関町	12,860人	30.7%	49.39k m ²	16人	145人	0.37	99.8%
旧野津原町	5,094人	31.9%	90.74k m ²	12人	73人	0.21	90.0%

(出典)(1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的 < 合併の大きな流れ、 地方分権推進、 住民ニーズの広域化・高度化 > 平成の大合併という大きな流れの中で、旧大分市から見れば、県都・中核市として、周辺自治体からの合併要望に応える責任があった。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと < 合併相手の公立病院の民設民営化、 住民の理解、 事務事業の調整、 > < 最も重視したことの具体的な内容 > 大分市には「市立病院はもたない」という一貫した方針があり、合併相手の自治体が運営する公立病院は引き取れないので、合併までに民設民営化することを合併の前提条件とした。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等 < 首長、 住民 > < 合併推進の具体的な活動 > ・合併協議会設置の直接請求を行った。 ・町立病院の廃止・病院職員全員の退職について職員組合の同意を取り付け、合併の前提条件をクリアした。</p>

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
1963年に6市町村が合併して大分市が誕生した際、当時の大分県の構想では佐賀関町も合併市町村に含まれていたが、企業立地で財政が豊かだったこともあり、合併反対派が多数を占め、合併に加わらなかった。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
大野郡犬飼町は、別の合併協議会に加盟していたが、住民投票の結果を受けて大分市に合併協議の申し入れを行ってきたが、町内の意見がまとまっていなかったこと等により、特例法期限内の合併は困難とみられたことなどから、正式な合併協議に入らなかった。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、広域市町村圏の構成市町村の一部、生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
佐賀関町は、2001年10月、住民発議により、大分市に対し、協議会設置請求の意見照会を行った。野津原町は、他の町と任意の合併協議会を設け協議を進めていたが、2002年10月に行った住民アンケートにより方針転換し、大分市に対し合併の申し入れを行った。	
(5) 任意の合併協議会（設置期間：2003年3月26日～2004年3月31日）	
構成メンバー	首長、助役各1名、収入役各1名、議員各4名、大学等の研究者1名 計15名 委員ではなく顧問として県職員（大分地方振興局長） （大分市と佐賀関町、大分市と野津原町それぞれこの構成で任意協設置）
運営上の工夫	会議の議事は、出席委員全員の賛同をもって進めることを原則とした。 その一方で、重要な協議項目のすべてで合意に達することを法定協議会移行の前提条件とした。
(6) 法定協議会（設置期間：2004年4月1日～2004年12月31日）	
住民発議等	<input checked="" type="checkbox"/> （ <input checked="" type="checkbox"/> 直接請求（特定の団体ではなく、大分市との合併を希望する佐賀関町の住民有志が中心））・無
構成メンバー	首長、助役各1名、収入役各1名、議員各4名、県職員（大分地方振興局長）、大学等の研究者1名、弁護士1名 計24名
運営上の工夫	特になし。
(7) 基本5項目（方式、期日、名称、事務所の位置、財産）	
< 協議を行ううえでの工夫 > すべて任意協議会段階で合意に達していたので、法定協議会では特に質疑もなく決定。	
< 協議開始および決定の時期 >	
	(方式) (期日) (名称) (位置) (財産)
協議開始：	04年4月 04年4月 04年4月 04年4月 04年5月
合意：	04年4月 04年4月 04年4月 04年4月 04年5月
< 決定に至るまでに最も難航した項目と解決策 >	
特になし。	
< 基本項目 「合併の方式」の決定理由 >	
大分市の基本方針を「編入合併」とし、両町長も同意の上合併協議がスタートした。 理由 人口、経済力等あらゆる面で規模が大きく違うことが挙げられる。	
<input type="checkbox"/> 新設 <input checked="" type="checkbox"/> 編入	

<p><基本項目 「合併の期日」の決定理由></p> <p>電算システムの統合が年末年始の閉庁期間内となり、スムーズに行く。 閉庁期間内の引越で市民生活への影響を最小限に抑えることができる。 新年度までの3ヶ月間に事務事業調整や住民への制度周知が図れる。 合併の翌月に実施される市議会議員通常選挙の前に合併することで、増員選挙を行う必要がなくなる。 改選後の初議会が3月末まで開かれるため、3月31日の合併では事務方が十分な対応ができない。</p>		<p>2005年1月1日合併</p>	
<p><基本項目 「新市の名称」の決定手続き・理由></p> <p>決定手続：合併協議会での協議のみで決定。 選定理由：編入合併であること</p>		<p>公募有・無</p>	
<p><基本項目 「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点></p> <p>編入合併であることを理由として、旧大分市の庁舎を新市の事務所の位置とした。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 旧佐賀関町の庁舎及び旧野津原町の庁舎は新市の支所とした。</p>		<p>既存施設・新規建設</p>	
<p><基本項目 「財産の取扱い」></p> <p>(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 佐賀関町町立病院の民設民営化を合併の前提条件としたため、病院建物、備品等を受皿団体に無償で譲渡した。また、新病院建設予定地の使用貸借債務(10年)を同町から引き継いだ。</p>			
<p>(8)新市建設計画(計画の対象：全市)</p>			
<p>計画の期間：10カ年 理由 合併特例債を活用できる期間が合併後10年間であること。</p>			
<p><策定に当たっての工夫></p> <p>特になし。</p>			
<p><関係市町村間での調整が難航した項目></p> <p>特になし。</p>			
<p><新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫></p> <p>単なる夢を描くのではなく、厳しい財政状況を踏まえた、堅実で実現可能な計画であること。 両町からの事業要望を可能な限り盛り込むなど編入される両町に配慮した計画となっていること。</p>			
<p><新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容></p> <p>「都市像」に旧大分市の総合計画に掲げる都市像を用い、「まちづくりの方向と具体的な施策」の組み立ては広域市町村圏計画をベースにしたほか、関係市町の総合計画の趣旨も踏まえているが、作成時期の違いもあり、参考程度にとどまっている。</p>			
<p>単位：百万円 ()は%</p>	<p>合併前 (2002年度)⁽¹⁾</p>	<p>財政計画</p>	
		<p>2005年度</p>	<p>2009年度</p>
<p>2014年度</p>	<p>年度別の計画は、策定していない</p>		
<p>歳入合計</p>	<p>169,040</p>		
<p>地方税</p>	<p>70,465(41.7)</p>		
<p>地方交付税</p>	<p>14,232(8.4)</p>		
<p>歳出合計</p>	<p>164,351</p>		
<p>人件費</p>	<p>33,559(20.4)</p>		
<p>(参考：一般職員数)</p>	<p>(3,267人)</p>		
<p>公債費</p>	<p>19,920(12.1)</p>		
<p>普通建設事業費</p>	<p>46,613(28.4)</p>		

(1)2002年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
<p>新たな設定・変更等は行っていない。</p> <p>旧大分市は全域が都市計画区域で線引きを行っているが、佐賀関町は一部が未線引きの都市計画区域で、野津原町は都市計画区域外となっていることから、今後都市計画区域の見直しについて県と協議していくことになる。</p>	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌等の配布 (全 7 号。配布方法：全世帯に配布) ・ 住民説明会の開催 (延べ 16 回開催、延べ 678 人参加) ・ H P の開設 (2003 年 2 月開設、月 1 回定期更新、アクセス数 44,433 回) ・ その他 (市報・町報への掲載) 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
<p>(名 称): 市町村合併に関する市民の意向把握のためのアンケートについて</p> <p>(時 期): 2002 年 12 月</p> <p>(対象者): 無作為抽出した 20 歳以上の市民 3,000 人(男女各 1,500 人)</p> <p>(方 法): 郵送による配布、回収</p>	
(12) 都道府県からの支援	
<p>財政支援:合併推進交付金 5年間で6億円(合併協議会運営費補助1,000万円を含む)</p>	
(13) 外部コンサルタントへの委託: <input checked="" type="checkbox"/> ・無	
委託費	420 千円
委託内容	合併建設計画の将来人口推計

5 . 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (<input checked="" type="checkbox"/> 定数特例 (定数 48 人、うち特例は旧佐賀関町 1 人、旧野津原町 1 人) ・ 在任特例 (在任期間 年 月)) ・ 無
その理由	合併の最大の目的である行政の効率化と編入される町の代表を議会に送るという二つの大きな課題を同時にクリアする方法であること。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2006 年 3 月 9 日まで特例措置を適用) ・ 無
その理由	行政の効率化と両町の農業の持続的な発展に配慮し、両町の選挙による委員のうち、農業委員会同士の協議で合意した人数 (佐賀関町は 11 人中 3 人、野津原町は 9 名中 6 名) のみ在任した。
(3) 三役	
旧大分市	市長は新市の市長、助役は新市の助役、収入役は新市の助役。
旧佐賀関町	町長は退職後新市の市議 (特例区)、助役、収入役は退職。
旧野津原町	町長は新市の参与、助役、収入役は退職。
(4) 一般職	
定員管理	< 定数の削減 > 職員 1 人当たりの市民数 2005 年 1 月 1 日 (合併時) の 117.7 を 2008 年 4 月 1 日で 124.0 と見込んで、合併時の 3,902 人から 3,744

	人と想定し、3年3ヶ月で約150人の削減を見込んでいる。 <新規採用の抑制> 職員数の平準化をした場合は、毎年度90人程度の新規職員の採用が見込まれるが、50人程度に採用を抑制する考え。									
給与の調整	給与の再呈された調整・再計算（大分市において決定された職務の級に基づき、引き直し給料額（旧町採用年月日で大分市に採用されたとみなして、引き直した給料号級による給料月額）と直近上位給料額（旧町で受けていた給料月額の大分市給料表での直近上位の額）を比較検討し、引き直し給料額が直近上位給料額を超える場合は直近上位給料額の号級で格付けし、逆に直近上位給料額と同じ又はそれ以下の場合は、引き直し給料額の号級で格付けした。なお、直近上位給料額の号級で格付けした職員については、今後、引き直し給料額の号級との差を調整する予定。）									
役職の調整	主任以下の場合 旧町での採用年月日が大分市での採用年月日であったと仮定し、大分市の昇任昇格基準により現行の補職を想定し、現行の補職が想定の上位の場合は想定の上位を補職を採用し、逆に下位の場合は現行の補職を採用した。 係長級以上の場合 旧町の現補職が、主査の場合は新大分市での補職を主任とし、係長及び課長補佐等の場合は主査等に、課長（局長）及び参事等の場合は課長補佐又は主幹等とした。									
(5) 組織・機構の整備方法										
合併と同時に、部・課とも完全に統合										
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法										
大分市	現行の5支所、1出張所（支所級）については、変更はない。									
佐賀関町	合併前の支所(2ヶ所)は、佐賀関支所の連絡所としたが、取扱い業務に変更はない。									
野津原町	合併前の支所(1ヶ所)は、野津原支所の連絡所としたが、取扱い業務に変更はない。									
(7) 地域審議会等										
設置の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有（合併市町村の一部に設置） 無									
その理由	任意の合併協議会において編入される両町の委員から設置要望が出されたことを受けて、新市全域の均衡ある発展に資する目的で設置した。									
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法										
事業所税	<table border="1"> <tr> <td>旧大分市</td> <td>課税</td> <td>・2004・2005年度は課税免除</td> </tr> <tr> <td>旧佐賀関町</td> <td>課税権なし</td> <td>・2006・2007年度は2分の1課税</td> </tr> <tr> <td>旧野津原町</td> <td>課税権なし</td> <td>・2008年度から本課税</td> </tr> </table>	旧大分市	課税	・2004・2005年度は課税免除	旧佐賀関町	課税権なし	・2006・2007年度は2分の1課税	旧野津原町	課税権なし	・2008年度から本課税
旧大分市	課税	・2004・2005年度は課税免除								
旧佐賀関町	課税権なし	・2006・2007年度は2分の1課税								
旧野津原町	課税権なし	・2008年度から本課税								
(9) 上下水道使用料（調整方針：経過措置を設けて大分市の料金体系に統一する）										
上水道料金	<p>大分市の料金表で計算して安くなる場合はそのまま適用する。</p> <p>高くなる場合は5年3ヶ月間、町の料金表で算出した額と大分市の料金表で算出した額の差額について減免措置を講じ、2010年度から大分市の料金体系に統一する。</p>									

	<ul style="list-style-type: none"> ・2004・2005年度は、町の料金表により算出した額とする。 ・2006年度は差額の5分の4を免除する。 ・2007年度は " 5分の3 " ・2008年度は " 5分の2 " ・2009年度は " 5分の1 " 	
下水道料金	両町には公共下水道はない。	
(10) 上下水道以外の使用料等(調整方針:大分市の制度に統一する)		
例外措置	保育所の保育料と公立幼稚園の保育料 料金格差があるので1~2年間の経過措置を設けて大分市の制度に統一。 公営住宅使用料 入居者への影響が大きいため当面現行どおりとした。	
(11) 国民健康保険事業の調整(調整方針:大分市の制度に統一した。)		
賦課徴収方法	旧大分市 3方式(保険税) 旧佐賀関町 3方式(保険税) 旧野津原町 3方式(保険税)	2005年4月1日から大分市の3方式に統一
所得割	旧大分市 9.50% 旧佐賀関町 9.98% 旧野津原町 9.00%	2005年4月1日から大分市の9.50%に統一。
資産割	旧大分市 なし 旧佐賀関町 なし 旧野津原町 なし	なし。
均等割	旧大分市 28,800円 旧佐賀関町 28,000円 旧野津原町 22,000円	2005年4月1日から大分市の28,800円に統一。
平等割	旧大分市 28,300円 旧佐賀関町 29,000円 旧野津原町 19,000円	2005年4月1日から大分市の28,300円に統一。
(12) 介護保険事業(調整方針:大分市の制度に統一した。)		
第1号被保険者の月額基準保険料	旧大分市 3,610円(注) 旧佐賀関町 3,200円(注) 旧野津原町 3,383円(注)	2005年4月1日から大分市の保険料に統一する。
(13) 電算システムの取扱い(合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した)		
整備方法	旧大分市のシステムに統合した。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
変更した場合、その内容と理由	旧佐野関町の「大字神崎(読みはこうざき)」を「大字本神崎」に変更した。 (理由) 旧大分市にも「大字神崎(読みはかんざき)」があり、漢字表記が同一のため。	

(注) 年額を12で割った額(端数は切捨て)

6 . 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：未算定	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	改訂の要否について検討中
総合計画	今後策定に取り掛かる予定（平成 18 年度中に策定予定）
(3) 合併による効果	
<p>< 地域のイメージアップ ></p> <p>高次都市機能が集積し、日本の製造業をリードする企業が数多く立地する元気都市に、全国ブランドの関アジ・関サバなどの水産資源と風光明媚な海岸線、山、川の自然や大分川ダムという、豊かな自然環境の地域が加わることで、大分市の魅力度が一段とアップした。</p>	
<p>< 重点的な投資による基盤整備の推進 ></p> <p>合併特例債をはじめ様々な財政支援措置を活用することで、道路などの都市基盤や各種施設の整備が促進され、住民生活の利便性が向上する。</p>	
<p>< 行財政の効率化 ></p> <p>常勤特別職や議員の数が合併と同時に削減され、一般職員も退職者の補充抑制などにより漸減となるため、人件費が削減される。</p> <p>市の組織機構の見直しにより、住民サービスに直結する部署を厚くするなどより柔軟で効率的な職員配置が可能となり、住民サービスが向上する。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p>< 役場が遠くなり不便になる ></p> <p>本庁・支所方式のため、旧町の住民にとって役場はかなり遠くなる。</p> <p>そこで、合併に伴う経過措置として支所に合併調整室を置き、各種申請手続きや窓口相談等大抵のことは支所で済ませられるようにしているほか、町の支所は連絡所として残し、取扱い業務も従来どおりとしている。</p>	
<p>< 中心部と周辺部の格差が増大する ></p> <p>両町は過疎地域に指定されているが、中心部から離れているため、過疎化がさらに進む恐れがある。</p> <p>これに対しては、合併建設計画及び過疎地域自立促進計画に掲げた事業を着実に実施することで、居住環境が向上し、過疎に歯止めがかかることが期待される。</p>	
<p>< 人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる ></p> <p>議会がなくなり、議員数が大幅に減少することで、住民の声が届きにくくなることが懸念される。</p> <p>そこで、地域審議会を設置し合併建設計画の進行管理や地域のまちづくり全般に関する意見集約を行っていただくことにした。また、旧町長を参与に委嘱し、市民の相談役、行政とのパイプ役を担っていただくことにした。（旧佐賀関町長は市議選出馬のため直前になって辞退）</p>	
(5) 残された課題	
<p>「新市の速やかな一体化と市民の融和」が課題である。</p> <p>旧両町の区域には独自の歴史や文化、伝統がある。これらを貴重な財産として受け継ぎ、新市のまちづくりに生かしながら、新市の速やかな一体化と市民の融和を図っていかなければならない。</p>	